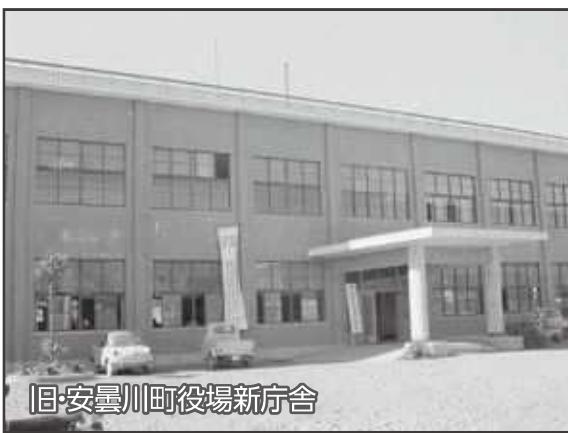


安曇川町の誕生と庁舎の建設

安曇川町の誕生

高島市が誕生した「平成の大合併」の約50年前、市内には「昭和の大合併」による「今津町・新旭町・安曇川町が誕生しました。これは、昭和28年（1953）に公布された「町村合併促進法」という法律に基づくもので、それまで滋賀県にあつた3市41町133村の自治体は、このときの合併で、6市41町10村に配置分合されました。

この昭和の大合併時に、高島郡



旧安曇川町役場新庁舎

内で最初に誕生したのが、広瀬村・安曇町・本庄村・青柳村の4町村の合併による安曇川町で、合併日は昭和29年11月3日でした。

第一次案	第二次案
①海津村・剣熊村	①海津村・剣熊村・百瀬村・西庄村
②西庄村・百瀬村	②今津町・川上村・三谷村
③今津町・川上村・三谷村	③饗庭村・新儀村・広瀬村 安曇町・青柳村・本庄村
④饗庭村・新儀村	④朽木村
⑤広瀬村・安曇町・青柳村・本庄村	⑤高島町・小松村
⑥朽木村	
⑦高島町・小松村	

滋賀県町村合併促進審議会による高島郡内合併計画案

「合併促進審議会」は、昭和29年3月に第一次案・第二次案という2種の合併計画案を公表しました（表参照）。安曇川町は、この第一次案にあつた安曇川流域に連なる4町村が1つの町となるという案を採用したものです。これにより、人口1万3000人の新たな町が誕生することになりました。

新町名称の検討

合併協議の中では、「新町」

役場庁舎の位置

一方、合併後の庁舎位置については、これも青柳村議会から「本庁舎は江若鉄道安曇駅付近に建設され」という意見が出されました。しかし、完成した「合併協定書」では、「新町の役場の位置は当分の間現安曇町役場」とし、将来財政の充実をまって適切な位置に新築する」と書かれていました。

この役場庁舎は、途中増改築を経て、平成17年1月の高島市誕生以来は、安曇川支所および教育委員会庁舎として活用されました。その後、平成29年の安曇川支所の移転、令和元年の教育委員会の本庁舎統合に伴い、その役割を終え本年度解体工事が進められます。

田中 4555番地に完成したのは、昭和35年のことです。5月14日付けの新聞には、「鉄筋」階建の安曇川町役場庁舎が、「このほど回町南市にできあがつた。(中略) 一階は事務室、二階は議場や会議室で、高島郡の町村役場では最大のものである」と報じられています。

この役場庁舎は、途中増改築を経て、平成17年1月の高島市誕生以来は、安曇川支所および教育委員会庁舎として活用されました。その後、平成29年の安曇川支所の移転、令和元年の教育委員会の本庁舎統合に伴い、その役割を終え本年度解体工事が進められます。

問 文化財課 (25) 8000-84569

編集感

皆さん、高島市役所公式インスタグラム「#たかしま写真館」を知っていますか？

このページでは、高島の風景などをできるだけリアルタイムにほぼ毎日投稿し続けて、間もなく1000投稿を迎えようとしています。

今後の環境良化に際し、一人でも多くの方に高島市の魅力を伝え、「撮りたい！行きたい！」と感じてもらえるように、これからも全集中で広報していきたいと思います！(Y.O)

琵琶湖博物館で展示中の饗庭野断層

饗庭野断層

10月10日（土）にリニューアルオープンした滋賀県立琵琶湖博物館には「饗庭野断層の剥ぎ取り標本」が展示されています。これは、琵琶湖博物館のリニューアルに併

せて高島市から琵琶湖博物館へと寄贈したものです。この剥ぎ取り標本は、今津町弘川地区の地表から約4m下の地点で採取されました。当時の耕作土が上下1・3m、水平に2・5mもずれていて断層であることことがよく分かります。この

断層の規模からは大地震を引き起こしたことがうかがわれ、断層周辺の遺物の出土状況からここ500年の間に活動した（地震を引き起こした）ものと考えられています。

琵琶湖の形成

琵琶湖の周辺や湖底にはこのような断層が多くあり、これらの活動によって琵琶湖が形成されてきました。琵琶湖の歴史は、約400万年にわたると考えられ、もともと三重県伊賀市付近にあつた大山田湖が断層活動

による山地の隆起と盆地の沈降によつて現在の位置に移動してきたと考えられています。

昔は現在の琵琶湖の中央部に、山が南北方向に連なつていたと考えられ、断層活動により平地が沈降し山が浸食され、約40万年前におおよそ現在の琵琶湖の形となりました。それら山頂部の名残が沖の白石や竹生島、沖島、多景島として今も残っています。

※現在、滋賀県立琵琶湖博物館の見

学には事前予約が必要です。詳しく述べる施設となつていますので、リニューアルした琵琶湖博物館を訪れてみてはいかがでしょうか。



沖の白石

問 文化財課

☎ (25) 8559

大溝藩の学校

江戸幕府の教育政策



脩身堂跡の碑(高島学園の南東)

慶長8年（1603）に開かれ江戸幕府は学問、特に儒学の教えが社会の安定につながると考え、幕政の基盤作りに林羅山をはじめとする儒学者を召し抱え、儀式の調査や法令の制定などに重用しました。寛永7年（1630）には、林羅山に土地を与えて、後の幕府の官学・昌平坂学問所の礎となる学館（学校）を建てさせる

など、儒学をはじめとする学問の奨励に努めます。

こうした幕府の教育政策は、全国の諸藩・大名にも影響を与え、安永・天明年間（1772～89）になると、各地で、藩士の子弟の学校となる藩校が、続々と設けられるようになりました。

脩身堂の設立

大溝藩の藩校として城下に脩身堂が設立されたのは天明5年



脩身堂扁額

（1785）6月で、これは近江国内の藩では、最も早い動きでした。当時の藩主は大溝藩第8代の分部光実で、藩校の設立は、学問を好んだ第7代藩主である父・光庸の志でもありました。

この時期の大溝藩は、作物の不作や悪疫の流行、災害等が続いたため、財政的には困難な状況になりましたが、光実は、そうした社会不安の解消にこそ、教育の力が必要であると考え、自ら質素儉約の生活の範を示して藩士の理解を得て、藩校の設立を実現しました。

藩校での教育

藩校の開設にあたっては、儒学者として大溝藩に仕えていた中村

徳勝が、文芸奉行に任命されました。徳勝の父・季貢は、中江藤樹の三男・常省の門人で、中村家からはこの後も脩身堂の学頭や学者が輩出されました。

藩士の子弟は、8歳になると脩身堂に入学することになつておらず、学科として読書・算術・筆道・習礼がありました。授業は、毎日8時から14時に行われ、13歳以上の生徒は、その後、武芸場へ向かいました。学風は、比較的自由

で、教官の意向が尊重されています。また、この地を訪れた著名な学者が招かれることもあり、文政4年（1821）8月には、昌平坂学問所の教授であった佐藤一斎が藤樹書院に参拝した際に、脩身堂で講義を行っています。

脩身堂での日常の行動は、開設と同時に制定された「脩身堂条目」によることとされ、この中には、当番の生徒3人は、学内の掃除を入念に行い、先生が到着した際には玄関障子際まで出迎えること、また13歳以上の生徒は袴の着用が決められているなど、文武以外の教養を高める教育が行われていました。

問文化財課 (25) 8559

朽木出身の偉人

高島市出身の偉人の中で、

朽木に生まれ、幕末から明治初頭に活躍した人物をご紹介します。

書画家 池田白鷗



西王母図「池田白鷗書画集」(平成元年朽木村発行)より

池田白鷗は文政12（1829）年、朽木大野に生まれ、23歳で朽木家に仕えました。明治維新後は京都府の役人を務め、53歳で隠居すると、80歳で亡くなるまでを故郷の朽木で過ごしました。絵や和歌が堪能であつた白鷗は、高島郡長河毛三郎の

依頼により高島郡公会堂「慶成館」に作品を寄付したほか、朽木村能家の地籍図作成に携わるなど、村人のためにも多くの絵を残しています。さらに、宮内省御歌所長の高崎正風に招かれ、当時皇太子であった大正天皇に謁見するなど、歌人としての評価も確かなものでした。

一方、白鷗が残した日記には、朽木家江戸屋敷の留守居役を務めた際の出来事が記されており、幕末の朽木家を支える優秀な武士と

高島玄俊は文政元（1818）年、朽木宮前坊で生まれました。幼い頃から学問に励んだ玄俊は、16歳になると讃岐国丸亀（香川県丸亀市）に修行奉公に出て、藩医の河田玄叔に内治漢方を学びました。やがて京都に出て西洋医学や本草学、儒学にも通じ、さらに見聞を広げるため九州地方に旅立ち、30歳の頃には豊後国府内（大分県大分市）の今在家町で医院を開業しました。その後も玄俊は一層勉学に励む一方で、自身は質素儉約を徹底し、貧しい人からは薬代を取らず、流行病の治療法開拓に努めました。また、医療に対する誠実さに加えて人々からの人望も厚かつたため、38歳の時には府内藩医事監格となりました。

明治維新後も府内に残り、飢饉に見舞われた人々の救済を続け、明治5（1872）年に学制が制定されると、教職員として学生の指導にあたり、61歳でその生涯を閉じました。現在、廻々杵神社の境内にある玄俊の生家跡には記念碑が立っており、自身の信念のもと医療・教育に取り組んだ玄俊の生きざまを讃えています。

府内藩医 高島玄俊



高島玄俊記念碑

しての一面を垣間見ることができます。

— 池田白鷗・高島玄俊 —

上弘部分校の役割

跡地に建った記念碑

令和3年5月22日、今津町上地区連絡協議会が上弘部集会所に隣接する場所に建設した「上弘部分校跡地」石碑の完成式が行われました。

上弘部分校は、学制の施行により明治時代初期に設立された「生材学校」を前身とする今津東小学校の分校（西校舎）として使われていました。昭和41年（1966）に現在の今津東小学校に統合されるまで、蘭生・梅原・大床・上弘部・下弘部・岸脇の子どもたちの学びの場となつてきました。



上弘部分校跡地記念碑

明治の小学校

明治5年（1872）8月3日、明治政府は、日本で最初の近代的教育法令である学制を制定しました。これは、アメリカの教育制度などを参考とし、全国に53,760の小学校の建設を進めることが、また教員を養成するための師範学校の設立などを重点とした制度でした。

当時、高島市域が属していた犬上県では、政府が学制を制定した翌年、県下の村々に「小学校取設目論見心得」という通知を配布しました。これには

- ①学制の趣旨を理解して、村役たちは早々に学校の開設について相談すること
- ②学校は1区ごとに1校を開設すること。すぐに開校できない場合は、計画書を提出すること
- ③費用は区内で積み立てることなど、開校に向けての具体的な推進内容が書かれていました。なお、ここで言われる「区」は、学制と同じく定められた大区小区制



昭和40年頃の上弘部分校

地域と共にあつた分校

上弘部分校は、分校としては規模が大きく、運動会や学芸会などの行事の日は、多くの地域住民が集まる社交の場になりました。また、講堂では、映画会なども開催され、貴重な娯楽の場としての役割も果たしていました。

の小区のことで、高島市内には14の小区がありました。しかし、この学制に定められた小区ごとに1校の小学校設置では学区が広くなりすぎるため、滋賀県では小区をさらに分割して、2、3集落で一つの小学校を設置する方針を取ることになりました。

そうした中、下弘部、上弘部、

明治の初め、有為の人材育成を願って学舎が建てられ、多い時には三百人を超える蘭生・梅原・大床、上弘部・下弘部・岸脇の児童が机を並べて学芸に励んだ。昭和四十年に統合されるまでの九十余年、地域の中心の学校として住民に親しまれた。

閑文化財課 2(25) 85559

学区を一部変更しながら、大正2年（1913）6月以降は今津尋常高等小学校の分教場、昭和30年以降は今津東小学校の分校（西校舎）となり、多いときには200人を超える児童が通学しました。

大雪災害の記録

高島市は冬の寒さが厳しく降雪量の多い地域で、積雪が日常生活に大きな支障をもたらすこともあります。今回は昭和50年代に発生した大雪とその被害について、当時の新聞記事や広報誌をもとに今津地域の事例を紹介します。



伊井集落内のようにす

20年ぶりの大雪 —五六豪雪—

昭和56年は、日本海側を中心記録的な大雪となり、さまざまな被害をもたらしたことから「五六豪雪」と呼ばれています。

高島郡では、年末から断続的に降り続いた雪によって、平野部で1m、山間部では2mを超える積雪となりました。このことから、今津町では1月13日に豪雪対策本部を設置し、災害発生の防止や生活道路の確保など、住民生活の安全のための対策がとられました。

しかし21日夜、降り積もった雪の重みにより、今津勤労者体育センターの屋根が崩れ、倒壊しました。幸いにも、出勤していた職員や利用者は、屋根の異変にいち早く気づいて避難をしていたため、怪我人はいませんでした。これを受け、翌日から建設業者による大型施設の除雪が実施され、小中学校には町職員や保護者等、総勢700人が集まり、屋根雪下ろしや校舎の除雪作業が行われました。

さらに、年明け2月にかけて積雪1mを超える大雪が降り、山間部では倒木が相次ぐなど、農作物や山林被害額は約2億円に及ぶと言われています。

保坂地区で積雪4m —五九豪雪—

甚大な被害をもたらした五六豪雪のわずか3年後の昭和59年にも全国的に大雪となつたことから「五九豪雪」と呼ばれています。この年は、普段あまり雪の降らない地域でも積雪がみられたことから、交通機関を始め広範囲に影響が及びました。

今津町では平野部で1・3mの積雪があり、建物の倒壊や農作物への被害が問題となりました。また、保坂地区では五六豪雪の最高積雪量を大きく上回る4mもの積雪を記録し、地域内37戸の民家が雪で完全に埋もれてしまふことになりました。降り続ける雪に除雪が追いつかず、住民は玄関前の雪の壁を乗り越えて道へ出て、終日除雪作業に追わされたそうです。

市では、こうした数々の経験から、除雪車や消雪装置の整備を促

進するなど、雪寒対策の強化を図っています。

問文化財課

(25) 85559



屋根で除雪作業（現：高島市民会館）

饗庭野と演習場

饗庭野の名称

「庭野」の名称が使用されるようになつたことが分かります。

今津、新旭、安曇川の各地域と

朽木地域に広がる東西約8km、南北約5km、標高200mあまりの

饗庭野は、古くは「熊野山」と呼ばれ、周辺集落が共同で利用する丘陵地でした。水の確保が難しく農地としての利用が困難な土地でしたが、江戸時代をはじめ、たびたび境界をめぐる相論が繰り返されなど、古くから周辺住民にとって肥料や燃料、用材などを採取する大切な林野でもありました。

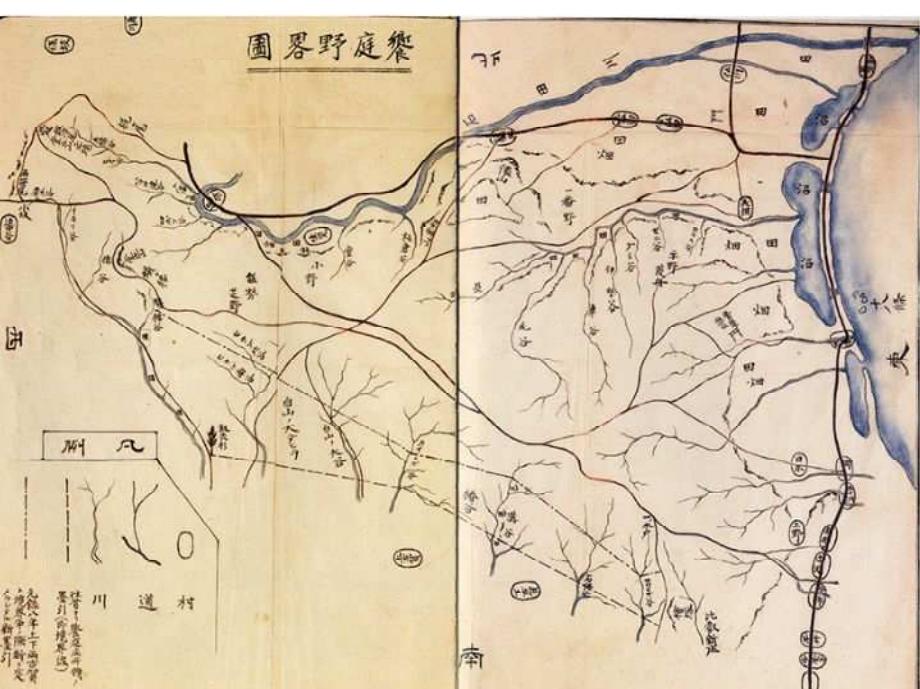
明治6(1873)年の地租改正法(新たな土地課税の方法)の公布により、全国各地で集落ごとの絵図などが作成されることとなり、熊野山では明治7(1874)年に「熊野山地券取調総絵図」と呼ばれる地図のほか、「饗庭野組出地境界図」(明治8年)や「饗庭野入会條約書」(明治9年)などが作られています。かつては熊野山と称していましたが、明治期のこの頃から土地境界線の確認に関連して、「饗

演習場の設置

「饗庭野一関スル書類」(明治43年)には、饗庭野が演習場になつた経緯が次のように記載されています。

「明治19(1886)年頃、古くから周辺集落の草芝の採取場所だった饗庭野に演習場としての買収話があこつた。当初、周辺集落の住民はこの話に渋りがちであつたが、演習時以外にこれまで通り肥料や燃料、用材などの採取を長く認めてもらう代わりに、買収に応じる意向を示し、買収が成立した。」とされています。

この前後には、当



明治30年頃の饗庭野略図

時の高島郡長から滋賀県知事宛の意見書や、滋賀県知事による陸軍省への上申書の提出などの調整を経て、正式に饗庭野に演習場が設置されることとなりました。

設置後は、周辺地域の買収が進められるなど順次演習場は拡大され、京都・大阪・奈良・敦賀・金沢などをはじめとする県内外の各隊による演習に使用されました。

戦後、米軍に接収されていた饗庭野演習場は、昭和27(1952)年に陸上自衛隊(当時の保安隊)との共同使用によって、陸上自衛隊今津駐屯地が設立されたほか、昭和47(1972)年には、航空自衛隊饗庭野分屯基地が開設されました。

本年はそれぞれの基地が設立されて50年、70年の節目を迎えるなど、饗庭野に広がる丘陵地は、長きにわたり演習場としての役割を果たしてきました。

■文化財課

(25) 8559

戦後の饗庭野

高島の仏教絵画とその世界

仏教の伝来と広まり

インドで説かれた仏の教えである仏教は、中国やチベット、朝鮮



絹本著色仏涅槃図

半島を渡つて6世紀半ばに飛鳥時代の日本に伝えられました。この教えは、当時の大和朝廷や有力豪族であった蘇我氏等に受け入れられ、奈良時代には全国に国分寺・国分尼寺が整備されました。市内では新旭町の大宝寺廃寺、藁園廃寺、今津町の大供廃寺、日置前廃寺などの白鳳・奈良時代の仏教寺院跡が確認

されています。

平安時代になると、伝

教大師最澄が天台宗を、弘法大師空海が真言宗

を開き、特に近江国内には比叡山延暦寺の影響を受けた寺院が多く築かれるようになりました。

また鎌倉時代に入ると、浄土宗、淨土真宗、臨済宗、曹洞宗等の鎌倉新仏教が庶民に広く受け入れられ、人々の生活の中に仏教の教えが広く浸透するようになってきました。

展示します。

これまで紹介される機会の少なかつた未指定の仏教絵画の優品等を間近でご覧いただける絶好の機会です。ぜひご来場ください。



高島歴史民俗資料館
(36)1553

描かれた仏の教え

こうした仏教信仰の広まりとともに、市内の寺院では仏の教えを分かりやすく人々に示すための仏教絵画が数多く製作され、現在に継承されています。

今秋、藤樹の里文化芸術会館で開催する特別展「高島の仏教絵画とその世界」では、市内に伝わるそうした貴重な仏教絵画の一部を

特別展 「高島の仏教絵画とその世界」

時 10月14日金～30日日

9時30分～16時30分

※月曜日は休館

所 藤樹の里文化芸術会館

主な展示品(予定)

・嶽山縁起絵 2幅(音羽・長谷寺蔵)

江戸時代

・絹本着色仏涅槃図(海津・宝幢院蔵)

室町時代 他

関連講座 「高島の仏教絵画とその世界」

講師 鯨井 清隆氏

(大津市歴史博物館 学芸員)

時 10月16日日 14時～15時30分

所 近江聖人中江藤樹記念館

¥ 200円

定 40人(事前申込制)

問・申 高島歴史民俗資料館

□(36)1553

旧制県立今津中学校の開校

仮校舎での開校



昭和初期の県立今津中学校

令和2年に創立百周年を迎えた県立高島高等学校は、大正9年（1920）4月8日、高島郡初の中等教育機関・旧制県立今津中学として開校しました。今津の地に中学校を新設することが正式に決まったのは、同年の2月で、入学式はその2か月後という慌ただしさでした。当然、校舎の建設工事はまだ着工にも至っておらず、

入学式と6月に行われた開校式は、当面の仮校舎と定められた今津尋常高等小学校（今津204番地、辻川通り沿い）で行われました。新入学者は男子80人、教員は校長を含む5人という規模でのスタートでした。

中学校新設の候補地

明治19年（1886）に公布された「学校令」では教育は国家の発展や繁栄のためにあるべきという理念が明確にされ、小学校の就学率が上昇した明治時代後期になると、数の少なかった中等学校の追加設置を求める声が大きくなっています。

滋賀県では、大正8年（1919）の県議会で、これまで県下に彦根と膳所の2校しかなかった中学校を、3校増設することが決議されました。これを受け、高島郡内では、中学校新設の候補地として今津町と大溝町が名乗りを上げました。翌9年の2月6日、県は神崎郡に八日市中学校、東浅井郡に虎姫

中学校、そして高島郡に今津中学校を新設することを発表しました。高島郡内では、大溝町の他に安曇村付近も候補地として名前があがっていましたが、「校地全てを町から寄付する」という条件を提示した今津町が、県立中学校を設置する最適地と考えられたようです。

校舎の建設

早期の校舎建築を見込んで仮校舎で開校をしたもの、大正9年4月は戦後恐慌の影響を受けた経済不況に全国が陥っていた時期で、当初予定された敷地の確保や

町民からの寄付金集めは困難を極めました。開校時の教員の一人で、後に2代目校長となつた中村長太郎氏が記した文章によると、開校当時は中学生用の机も椅子もなく、発注しようにも近くに製造をしている工場もなく、対応をする教員達は多忙を極めたということです。

大正10年4月、ようやく現在の高島高等学校の場所で県立今津中学校新築工事が始まりました。工事は5か年にわたって行われ、教室がある本館のほか、理科室や武

第1回の卒業式

大正14年3月5日、完成した校舎で第1回卒業証書授与式（当時の中学校就学年数は5年）が挙行されました。滋賀県知事、高島郡

道場、寄宿舎など、全ての建築が終了したのは大正14年3月のことでした。

出征した梵鐘と代用の鳴らない鐘

金属類回収令

日中戦争が全面化した昭和12年（1937）8月、第一次近衛内閣は「国民精神総動員実施要綱」を決定し、10月には国民を精神的に戦争協力へ動員していく国民精神総動員運動が開始されました。この運動は、当時は儀式や行事を通して日本精神や敬神思想を発揚することが中心でしたが、戦争の長期化に伴い、次第に早朝の神社参拝や勤労奉仕、一汁一菜や禁酒禁煙など国民生活への規制も求められるようになっていきました。

そうした中、昭和16年（1941）に公布されたのが「金属類回収令」です。この勅令は、武器生産に必要な金属資源の不足を補うため、官民所有の金属類の回収を行う目的で制定され、昭和20年には回収対象にアルミニウムを追加する改正が行われました。

る金属類は、鍋、釜、火鉢などのわずかなもので、到底、武器生産で不足する量を補えるものではありませんでした。そこで、各地で集められたのが学校にある二宮金次郎や地域の偉人の銅像、燈籠、橋の鉄製欄干、そして寺院の梵鐘や仏像などでした。

市内には、集められた梵鐘とそれを見送る住職が写った昭和17年（1942）12月撮影の複数の古写真が残されていて、多くの寺院で梵鐘の供出が行われたことがわかります。また昭和19年（1944）に旧今津町役場で書かれた行政文



マキノ町(百瀬村)で集められた梵鐘
〔昭和17年12月8日・石井田勘二氏撮影〕

コンクリート製の梵鐘

梵鐘が取り外された鐘楼は安定感を欠くこととなり、多くの寺院で倒壊を防ぐための重しとなる代用のコンクリート製の鐘が造られました。出征してしまった青銅の梵鐘の代わりとして扱われたものと思われますが、戦争が終わり、梵鐘が新調されると不用品としてその多くが処分されました。

マキノ町蛭口の称名寺には、現在では見ることの少なくなった代用品のコンクリート製の鐘が実際に鐘楼に釣られて残されています。これには「南無阿弥陀仏」の文字や造られた年代等が刻まれ、実際の鐘と見間違えるような姿を見せています。また、今津町今津の西福寺の鐘楼脇にも、戦時に代用品として造られたコンクリート

鐘が保存されています。鳴ることのない鐘が戦争中の悲しい出来事を今の私たちに伝えています。



称名寺(蛭口)のコンクリート製梵鐘